

平成28年度の 取組結果（成果）について

箱根山火山防災協議会

○ 平成28年度の防災対応等

■ 平成28年4月22日

箱根ロープウェイ(株)による「旅客救急搬送訓練等」の実施

■ 平成28年4月23日

箱根ロープウェイ（姥子駅～大涌谷駅）の再開

■ 平成28年7月25日

箱根町及び園地事業者による「避難誘導訓練」の実施

■ 平成28年7月26日

箱根ロープウェイ(全線)及び大涌谷園地(一部を除く)の再開

○平成28年度の取組方針

平成28年度の取組方針

「中長期的な安全対策の基盤を確立する」

～ 10年先も人的被害ゼロを継続 ～

取組方針1 観測・監視体制の確立

- (1) 火山ガス計測・統合監視システムの整備
- (2) 火山観測・監視機器の整備

取組方針2 情報伝達・避難誘導体制の確立

- (1) 監視所の設置、監視員の配置
- (2) 放送設備、電光掲示板等の設置

取組方針3 避難計画の充実

- (1) 避難計画（平成27年度策定）の地域防災計画への位置付け
- (2) 地域別避難計画、避難促進施設の避難確保計画の策定

取組方針1 観測・監視体制の確立

(1) 火山ガス計測・統合監視システムの整備



ア 火山ガス常時計測箇所を6か所から「11か所」に増設

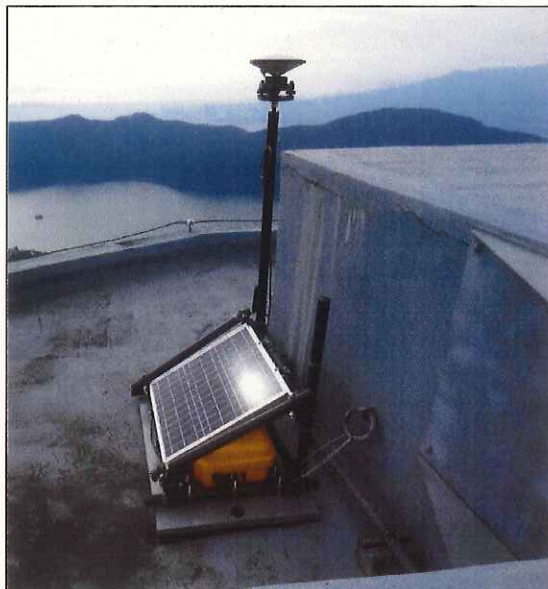
イ 火山ガス常時計測機器の集中監視を可能にする「統合監視システム」を整備

ウ 箱根ロープウェイのゴンドラ内に無線式の火山ガス計測機器を整備

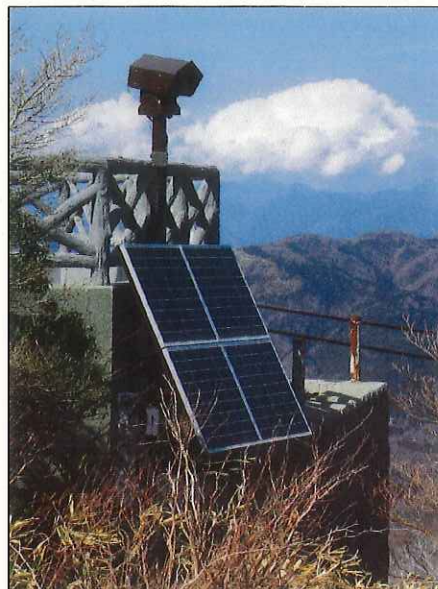
取組方針 1 観測・監視体制の確立

(2) 火山観測・監視機器の整備

ア・イ 火山観測機器を増設 等



駒ヶ岳山頂駅舎GPS
(温泉地学研究所)



大涌谷監視カメラ
(気象庁)

2

取組方針 2 情報伝達・避難誘導体制の確立

(1) 監視所の設置、監視員の配置



ア 火山防災の拠点となる
「監視所」を設置

イ 箱根町職員を
「監視責任者」として配置
等



3

取組方針 2 情報伝達・避難誘導体制の確立

(2) 放送設備、電光掲示板等の設置



ア 多言語による注意喚起、避難誘導等の放送を行う「放送施設」を設置

イ 避難要領やリアルタイムの火山ガス状況を視覚的に周知する「大型モニター」を設置

ウ 火山ガス注意喚起看板を設置

等 4

取組方針 3 避難計画の充実

(1) 避難計画（平成27年度策定）の地域防災計画への位置付け

神奈川県地域防災計画
～風水害等災害対策計画～
を平成29年度中に全面改訂

- ・ 箱根山（大涌谷）火山避難計画が定める避難対策「三段階避難」の追加修正。
- ・ 改正活動火山対策特別措置法が定める事項の追加修正。

箱根町
地域防災計画
の改訂

(2) 地域別避難計画、避難促進施設の避難確保計画の策定

ア 避難促進施設の避難確保計画を策定

【噴火警戒レベル2の範囲】

- ・ 観光施設 (3)
- ・ 交通機関 (1)
- ・ 駐車場 (1)

※ カッコ内は、箱根町が避難促進施設として指定を予定している施設数

【噴火警戒レベル3の範囲】

- ・ 宿泊施設 (9)

【噴火警戒レベル4・5の範囲】

- ・ 宿泊施設 (約100)
- ・ 観光施設 (5)
- ・ 交通機関 (6)

約125施設